

狛江市公共施設整備計画

(平成 27 年度ローリング版)

平成 27 年 4 月

狛江市

目 次

1	狛江市公共施設整備計画について	1
2	ローリング（見直し）にあたって	2
3	主な整備実績（平成 25 年度・平成 26 年度）	3
4	今後の主な整備内容	5
5	施設別整備状況及び方針	7
6	整備費用	12
7	今後の課題	13
8	整備スケジュール	14

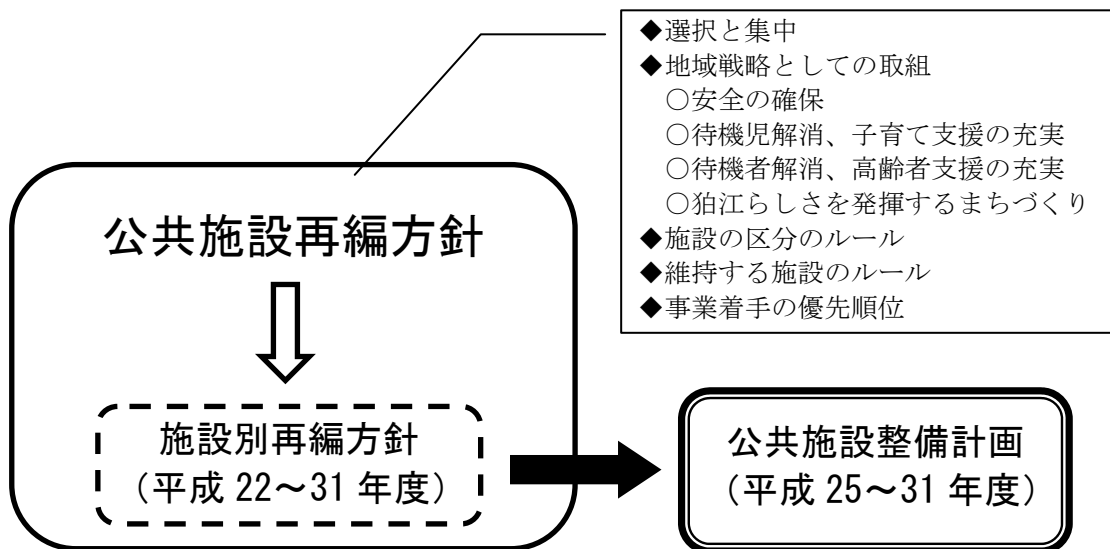
1 狛江市公共施設整備計画について

狛江市では、公共施設の整備・維持管理・運営を計画的かつ効率的に実施することにより、市の持続的な発展と豊かな市民生活の確保に資することを目的として、平成 21 年 12 月に狛江市公共施設再編方針（以下「再編方針」という。）を策定しました。

この再編方針では、狛江市における公共施設及び公共サービスの提供に関する基本的な考え方を示すとともに、施設別再編方針として平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間の公共施設の整備スケジュールを示しました。

再編方針で示された整備スケジュールに基づき、学校施設の耐震化や保育園の整備等については計画通り着実に進捗していましたが、各施設を再配置するにあたっての核としていた狛江第三中学校の旧狛江第四小学校跡地への移転については、旧狛江第四小学校跡地を含む周辺の一体的なまちづくりを具体的に検討しているため、現時点での狛江第三中学校の移転は困難との判断から中止することとしました。これにより施設整備をするにあたって再検討が必要な施設があることや財政状況も踏まえたうえで再編方針のうち施設別再編方針について見直しを行い、平成 24 年 11 月に狛江市公共施設整備計画（以下「整備計画」という。）として策定しました。

整備計画は、再編方針の基本原則は踏まえたうえで、平成 25 年度から 31 年度までの個別施設整備の計画について、整備の内容、規模、時期、費用等を見直し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供に向けて実効性のある整備プログラムとしました。



2 ローリング（見直し）にあたって

（1）基本的な考え方

整備計画を策定した後、ほとんどの公共施設は計画に沿って着実に整備を進めていますが、施設によっては状況の変化等により計画と違う形で進めることとなったものなど、計画と現状が必ずしも一致していない状況となっていました。

そのため、状況の変化や現状の課題等を整理するために、平成 27 年度以降の計画を見直すこととしました。

なお、本計画は、平成 24 年 11 月に策定した整備計画を引き継ぎ、また狛江市後期基本計画における「選択と集中」の考え方に基づき、市内の限られたスペースを有効活用するためにも優先的な見直しを持って策定しました。

（2）計画の対象範囲

本計画の対象施設は、原則として、公共施設のうち市が所有する学校・保育園等の公共建築物とし、道路、公園（管理棟を除く）、橋りょう等の都市基盤分野は対象外とします。ただし、市の施策推進のため運営法人が整備し、その整備費に対して市が一般財源でおおむね 5,000 万円以上を補助する施設についても対象としています。

なお、整備費用については、施設整備に伴う市の財政負担を明確にするため、平成 26 年 6 月に策定した狛江市公共施設設備修繕計画の対象設備（各施設の空調設備等）の修繕費用も含めて算出しました。

（3）計画の概要

整備計画において今後の課題としていたプレーパークについては、西河原公園内に整備し、平成 28 年 1 月から開設する予定です。市民活動支援センターについては、小田急線高架下分室の会議室スペースを活用し、平成 28 年 4 月の開設を目指します。狛江駅前三角地については、平成 27 年 1 月に策定した狛江駅前三角地活用方針に基づき広場（オープンスペース）として利活用します。

当初の整備計画からの変更点として、複合施設としての建て替え及び民間活力の導入を検討するとしていた宮前保育園と和泉児童館については、民営化の手法において設置及び運営することとし、複合施設建設後、宮前保育園は平成 28 年 4 月から民設民営の保育園に移行し、和泉児童館部分は市が購入します。和泉保育園についても、平成 29 年度から民営化します。また、市民センターについては、平成 27 年度に必要な耐震改修を行い、その他の改修については市民団体とともに考えることとし、市民団体の改修計画案を受けた後に市の改修計画を策定して実施します。

なお、地域格差を解消するため、北部地域での児童館建設を予定しており、具体的な設置場所について見直しを持って検討しています。

3 主な整備実績（平成 25 年度・平成 26 年度）

平成 25 年度

施設名	整備内容
南部地域センター	建設から 30 年以上が経過し、屋根や外壁、設備機器等の老朽化が著しいことから、大規模な改修を行いました。また、防音室の設置を行いました。
駄倉保育園	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う大規模な改修や定員を増加させるための増築を行いました。
第一小学校	通学区域の大規模マンション建設による児童数の増加により、クラス増の見込みがあったことから教室不足を補うために増築等を行いました。
市庁舎	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う改修や防災機能の強化、環境配慮等の改修を行いました。また、防災センターの建設を行いました。
市民グラウンド	降雨の際に多数の水溜まりができ、雨の翌日の貸し出しに大きな支障が生じていることに加え、東京国体の際に駐車場となり、傷みが生じたため、表層の入れ替え等の改修を行いました。

平成 26 年度

施設名	整備内容
岩戸地域センター	旧耐震基準で建設されており、十分な耐震性能を有していない可能性があること、建設から 30 年以上が経過し老朽化が著しいこと、隣接する消防団第五分団器具置場の耐震化が困難なことから、敷地の有効活用を考えて複合施設として建て替えを行いました。
谷戸橋地区センター	沈下した建物を修正・補強するため、改修を行いました。
三島保育園	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う大規模な改修を行いました。
市内各中学校	食缶方式による給食を提供するため、市内 4 つの中学校に昇降機を設置しました。
市庁舎	平成 25 年度に引き続き行っていた設備等の改修について、平成 26 年度に全て完了しました。
西和泉体育館	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、避難所として必要とされる設備の整備を行いました。

4 今後の主な整備内容

(1) 耐震化が必要な施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
教育研究所	平成 28 年度	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、外壁面からの漏水が発生していることから外壁改修を行います。
消防団第三分団 器具置場	平成 30 年度	耐震改修が困難な建物であり、現在の敷地では建て替えもできないため、新たに土地を確保し建設します。

(2) 機能に移転又は拡充する施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
宮前保育園 和泉児童館	平成 27 年度	民営化の手法において、社会福祉法人により複合施設として建設します。平成 28 年 4 月に宮前保育園は民設民営の保育園に移行し、和泉児童館部分は市が購入し、指定管理者制度で運営します。
和泉多摩川地区センター	平成 28 年度	多目的トイレの設置等トイレ機能を拡充するとともに地区センター機能を充実するため、建て替えを行います。平成 29 年 4 月開設予定
和泉保育園	平成 28 年度	平成 29 年 4 月に民設民営の保育園に移行します。
子ども家庭支援センター	平成 29 年度	全保育園の整備終了後に粕江駅前仮園舎に必要な改修を行い、岩戸児童センター内にある子ども家庭支援センターを移転します。
岩戸児童センター	平成 29 年度	同じ施設内にある子ども家庭支援センターの移転後に必要な改修を行い、児童センター機能を拡充します。

(3) 新設する施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
中学校給食センター	平成 26 年度 平成 27 年度	安全で安心な中学校給食を継続的に提供するために中学校給食センターを新設します。平成 27 年 7 月中学校給食開始予定
プレーパーク	平成 27 年度	子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自由な遊び場としてプレーパークを西河原公園内に開設します。平成 28 年 1 月開設予定
市民活動支援センター	平成 27 年度	市民活動の拠点となる市民活動支援センターを小田急線高架下分室の会議室を改修して開設します。平成 28 年 4 月開設予定
特別養護老人ホーム	平成 27 年度 平成 28 年度	待機者の解消を図るため、旧狛江第七小学校跡地に社会福祉法人が特別養護老人ホームを設置・運営します。法人に対し、施設整備費の補助を行います。平成 28 年 9 月開設予定
障がい者支援施設	平成 28 年度	市内 3 か所にある同一法人の福祉作業所を統合するとともに、機能の充実を図ります。障がい者支援施設を設置・運営する社会福祉法人に対し、施設整備費の補助を行います。
北部児童館	平成 30 年度	地域の子育て支援の機能を持つ児童館の利用が北部地域では難しい状況にあり、地域格差を解消するため、北部地域での児童館を新設します。平成 31 年 4 月開設予定

5 施設別整備状況及び方針

■地域センター・地区センター

- 上和泉地域センターは、平成 24 年度に東京都施工による耐震補強に合わせて改修を行いました。
- 南部地域センターは、建設から 30 年以上が経過しており、屋根や外壁、設備機器等の老朽化が著しいことから、平成 25 年度に大規模な改修を行いました。
- 岩戸地域センターは、隣接する消防団第五分団器具置場の耐震化が困難なため、敷地の有効活用を考えて複合施設として建て替えを行い、平成 27 年 4 月に開設しました。
- 和泉多摩川地区センターは、多摩川に隣接しているため、集会施設としての機能だけでなく、多摩川を散策する人たちのトイレ施設としてのニーズも高く、多目的トイレの設置等も求められていることから、現施設を 3 階建てに建て替えることで、トイレ機能の拡充と地区センター機能の充実（防音室・エレベーター）を図ります。
- 谷戸橋地区センターは、沈下した建物を修正・補強するため、平成 26 年度に改修を行いました。

■保育園

- 市立保育園 6 園を平成 23 年度から順次耐震化等整備を進めているところですが、工事中の一時移転施設として平成 22 年度に狛江駅前に仮園舎を整備しました。
- 藤塚保育園は、平成 23 年度に東京都施工による耐震補強に合わせて改修工事を実施しました。また、平成 24 年度は駒井保育園の建て替えを行いました。
- 狛江駅前にあった旧自転車撤去保管場所に民設民営による新設保育園を誘致し、このほかにも民設による認可保育所が新設され、ともに平成 25 年 4 月に開園しました。また、平成 26 年 12 月と平成 27 年 4 月にも引き続き民設の認可保育所が 2 園開園しました。
- 駄倉保育園は平成 25 年度に、三島保育園は平成 26 年度に、耐震診断の結果を踏まえ耐震改修を行いました。また、駄倉保育園は定員を増加させるための増築を行いました。
- 宮前保育園は、民営化の手法において、社会福祉法人により設置及び運営することとし、隣接する和泉児童館との複合施設として建設された後、平成 28 年 4 月から民設民営の保育園に移行します。なお、既存施設の解体は市が行います。
- 和泉保育園も、民営化の手法において設置及び運営することとし、平成 29 年度からの民営化に向け、運営法人の選定を進めます。なお、既存施設の解体は市が行います。

■子育て支援施設

- 子育て支援施設である岩戸児童センター、子ども家庭支援センターは、現在指定管理者が運営することで多様な子育てサービスの提供を行っています。
- 全保育園の整備終了後に狛江駅前仮園舎に必要な改修を行った後、岩戸児童センター内にある子ども家庭支援センターを移転し、子育て支援の充実を図ります。また、移転後には岩戸児童センターの改修を行い、児童センターの機能を拡充します。
- これまで指定管理者により運営していた和泉児童館は、平成 27 年度に宮前保育園との複合施設として建設された後、市が建物を購入し、平成 28 年度から引き続き、指定管理者が運営を行います。なお、既存施設の解体は市が行います。
- 北部地域に児童館の建設を予定しており、設置場所について見通しを持って検討しています。

■学童保育所

- 猪方前原学童保育所の借地返還に伴い、平成 23 年度に狛江第六小学校敷地内に駒井学童保育所を新設しました。また、平成 24 年度に上和泉学童保育所の改修を行いました。
- 今後、子ども・子育て関連 3 法の成立に伴う新たな制度への移行による学童クラブの需要を見極めたうえで必要な改修を行うとともに、学校敷地内への整備を検討します。
- 根川学童保育所は、今後の利用希望者の増加は見込めないことから、平成 26 年度に廃止しました。平成 27 年度は、宮前保育園と和泉児童館の複合施設の建設のため、和泉小学生クラブの代替実施場所として使用します。

■小・中学校

- 学校施設は、子どもたちが安心して教育活動に取り組む場所というだけでなく、災害時には地域の拠点となる施設であるため、最優先で耐震化に取り組み、平成 24 年度には全小・中学校の校舎及び体育館の耐震化が完了しました。また、平成 25・26 年度に非構造部材の調査を行ったので、今後この結果に応じて必要な改修を行っていきます。
- 狛江第一小学校は、大規模マンションの建設に伴い児童数の増加が見込まれたため、平成 25 年度に特別活動等のスペースとして増築棟を整備しました。
- 管理諸室及び特別教室の空調機については、老朽化に伴う更新を行っていくとともに、これらの工事に合わせて未設置の必要性の高い特別教室に空調機の設置を行っていきます。

- 中学校給食の実施に向け、食缶方式での提供を行うため、平成 26 年度に市内各中学校に昇降機を設置しました。
- 施設の老朽化が進行しているため、計画的に改修及び設備の更新を行っていきます。

■中学校給食センター

- 安全で安心な中学校給食を継続的に提供するため、中学校給食センターを新設します。HACCP¹（ハサップ）の考えに基づいた衛生的な施設として計画を進めています。

■障がい者支援施設

- 同一法人運営の福祉作業所が市内 3 か所がありますが、いずれの施設も十分なスペースが確保できないため、社会福祉法人と連携して機能集約できる施設を整備し、施設統合することで作業環境の改善を図ります。さらに、障がい者の地域生活支援拠点となるように機能の充実を図り整備します。整備する法人に対しては、施設整備費の補助を行います。
- 発達障がいに関する支援ニーズが増加及び多様化しており、支援体制の構築を図るためにも児童発達支援センターの整備を検討します。

■あいとぴあセンター

- あいとぴあセンターは、設備を含む施設改修に合わせて福祉避難所として対応できる施設として整備するとともに、地下 1 階の入浴施設を障がい者の入浴サービスも提供できるように整備します。

■特別養護老人ホーム

- 待機者の解消を図るため、旧狛江第七小学校跡地に社会福祉法人が特別養護老人ホームを設置・運営します。整備する法人に対しては、施設整備費の補助を行います。

¹ 「HACCP（ハサップ）」とは、英語の「Hazard Analysis Critical Control Point」のそれぞれの頭文字をとった略称で「危害分析重要管理点」と言われるものであり、食品製造工程において発生する危害を分析し、その対策をマニュアル化することにより、食中毒等の事故を未然に防止する手法です。

■市民ホール（エコルマホール）

- 市民ホールは、市の文化・芸術活動等の拠点となる施設であり、指定管理者が運営をしています。
- 施設開館以来使用している舞台装置、音響機器、照明設備等の多くが老朽化しており更新が必要のため、長期的な修繕計画を策定し、計画的に更新及び修繕を行っています。また、設備機器も含む施設の改修についても行っていきます。

■狛江駅北口地下駐車場

- 狛江駅北口駐車場は、利用状況を勘案し、今後の利活用を検討したうえで必要な改修を行っています。
- 今後、設備機器を含む施設の改修や機械式駐車場の改修を行います。

■市庁舎

- 市庁舎は、耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う改修や防災機能の強化、環境配慮等の改修を行いました。また、市の防災拠点施設として防災センター（増築棟）の建設を行いました。
- 防災センターの整備に伴って庁舎内の機械室等のスペースが空くため、図書館の蔵書、文化財等も含めた保管場所として有効活用できるように改修しました。
- 食堂は、配管等の老朽化や空調設備改修のため、職員食堂としての営業を終了し、改修を行い、平成 26 年度から新たに広く市民に親しまれるような市民食堂として出発しました。

■消防団施設

- 消防団第三分団器具置場は、耐震改修が困難な建物であり、現在の敷地では建て替えもできないため、新たに土地を確保し建設します。
- 旧消防団第七分団器具置場は、平成 23 年度に旧第六分団と旧第七分団が統合したことにより、消防団施設としてではなく、火災等による被災者を一時的に収容する施設として、そのままの状態維持管理していました。
しかし、平成 25 年度に竣工した防災センター内に被災者用の避難所を設けたことから、旧消防団第七分団器具置場での避難所機能も必要としなくなったため、今後の利活用について検討します。

■市民センター・西河原公民館

- 中央図書館及び中央公民館がある市民センターは、市民団体とともに考えて改修を進めていくため、平成 27 年度に必要な耐震改修を行い、その他の改修については市民団体の改修計画案を受けてから市の改修計画を策定して進めます。
- 西河原公民館の多目的ホールは、文化・芸術活動の発表の場として利用されていますが、舞台装置等が更新時期を迎えているため計画的に更新及び修繕を行っていきます。また、設備機器も含む施設の改修を行っていきます。

■旧狛江第四小学校跡地

- 旧狛江第四小学校は、統廃合後、暫定利用として体育館及びグラウンドを体育施設（西和泉体育館、西和泉グラウンド）として利用しています。現在地区計画を策定しているところであり、それと並行して具体的な活用方法について検討する必要があります。
- 西和泉体育館は、耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、避難所として必要とされる設備の整備を行いました。

■プレーパーク

- 子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自由な遊び場としてプレーパークを西河原公園内に開設します。

■市民活動支援センター

- 市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、市民活動の拠点となる市民活動支援センターを小田急線高架下分室の会議室を改修して開設します。

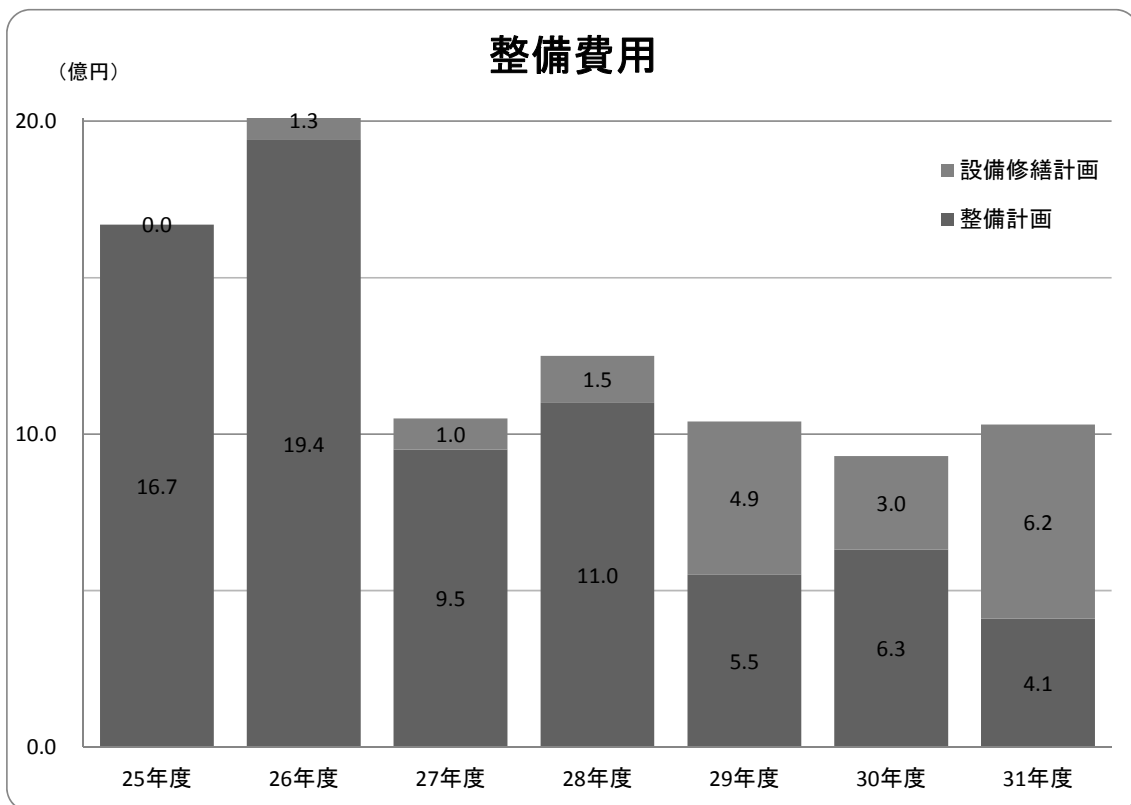
■古民家園

- 古民家園は、市の指定文化財である施設を市が責任を持って適切な維持・管理を行い、良好な状態で後世に引き継いでいくためにも、平成 27 年度より管理・運営を指定管理者制度から市の直営とします。

6 整備費用

本計画で示している平成25年度から31年度までの7年間の施設整備に伴う費用は、約90億円を見込んでいます（平成25・26年度は実績）。整備費用については、空調設備等の設備改修費用や市が負担する補助金等も含め、施設整備に伴う費用を算定可能な範囲で計上しています。また、計画策定にあたっては財政負担を勘案したうえで、施設運営に影響が出ない範囲で整備年度を調整し、できるだけ年度間の財政支出を平準化するように努めました。

各施設の整備費用は、近年の建設資材費や労務費等の高騰による物価上昇分を見込んで試算しています。財源については、行財政改革の取組みにより一般財源を確保するとともに、国や東京都の補助制度を最大限に活用したうえで起債制度を検討し、後年度負担の抑制に努めます。また、公共施設整備基金及び公共施設修繕基金を活用するとともに、計画期間以降の施設の更新や新たな課題に対応するためにも計画的に積み立てを行います。



※グラフでは、平成26年6月に策定した狛江市公共施設設備修繕計画の対象設備の修繕費用と整備計画の対象施設の整備費用を分けて表示しています。

※今後の市民センターの改修については、おおむね4.7億円を見込んでいましたが、市民団体の改修計画案を受けてから市の改修計画案を策定するため、平成27年度実施予定の耐震改修費用のみ計上しています。

7 今後の課題

今後、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化等に対応するためにも、効率的かつ効果的な事業の推進を図りながら、財政の健全化に取り組む必要があります。

古文書・文化財等の展示場所等も必要とされる施設ではありますが、適地の選定や具体的な整備内容について調整が必要であり、今後財政状況等を勘案しながら引き続き検討していく必要があります。

児童発達支援センターについては、具体的な機能等について検討するための委員会を設置し、検討します。

学童保育所については、子ども・子育て関連3法の成立に伴う新たな制度への移行による学童クラブの需要の変化を見極めたうえで、改めて検討する必要があります。

旧狛江第四小学校跡地については、多摩川住宅のまちづくり協議会により一体的なまちづくりを検討しているところですが、それと並行して具体的な活用方法について検討する必要があります。

また、限られた財源で効率的に市民サービスを提供するためにも、PFI²等の民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP³の手法について調査及び研究を行います。

さらに今後、施設の老朽化や人口の減少が見込まれている中で、公共施設だけでなく道路等のインフラも含めた維持管理、更新、長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減と平準化の取組みを一層推進していく必要があります。そのため、国から要請のありました公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定する予定であり、今後の財政見通しや人口推計も踏まえ、幅広い角度から公共施設等のあり方等について検討します。

² 「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

³ 「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）」とは、民間の資金やノウハウを活用して社会資本を整備・維持し、公共サービスの充実を推進する戦略であり、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

8 整備スケジュール

	25	26	27	28	29	30	31	備考
野川地域センター							改修	
上和泉地域センター								平成24年度耐震改修 (耐震補強は東京都施工)
南部地域センター	改修							
岩戸地域センター (第五分団器具置場含む)		建替						消防団第五分団器具置場との複合施設を整備
駄倉地区センター (福祉作業所もえぎとの複合)					改修			
和泉多摩川地区センター				建替				現施設を3階建て建て替え 1Fトイレ、2・3F地区センター
根川地区センター				改修				現施設の今後の方向性も考慮して必要な改修を行う。
谷戸橋地区センター		改修						沈下復旧工事
藤塚保育園								平成23年度改修 (耐震補強は東京都施工)
駒井保育園								平成24年度建て替え
駄倉保育園	改修							耐震改修、増築
三島保育園		改修						耐震改修
宮前保育園			建替					民設民営のため、運営法人が建設
和泉保育園				建替				和泉児童館との複合施設 民設民営のため、運営法人が建設
駅前仮園舎	●	●	●	●	改修			保育園整備完了後に必要な改修を行い、子ども家庭支援センターとして利用
子ども家庭支援センター							移転	
岩戸児童センター (子ども家庭支援センターとの複合)					改修			子ども家庭支援センター移転後に拡充
和泉児童館			建替					宮前保育園との複合施設建設後、市が買い取り、公設民営となる。
北部児童館							新設	平成31年4月開設予定
上和泉学童保育所								平成24年度改修
猪方学童保育所					改修			
松原学童保育所							改修	
根川学童保育所								平成26年度廃止
東野川学童保育所							改修	
駒井学童保育所								平成23年度新設 (前原学童保育所廃止に伴う)
第一小学校	増築	空調		改修			空調	
第三小学校	空調						改修	平成15・16年度校舎耐震改修 平成21年度体育館耐震改修
第五小学校			改修・空調					平成9・10年度校舎耐震改修 平成20年度体育館耐震改修
第六小学校					空調			平成16・17年度校舎耐震改修 平成22年度体育館耐震改修、24年度校舎改修
和泉小学校				空調				平成20年度体育館耐震改修
緑野小学校							空調	平成21年度校舎耐震改修 平成18年度体育館耐震改修

	25	26	27	28	29	30	31	備考
第一中学校								平成12年度校舎耐震改修 平成22年度校舎・体育館耐震改修
第二中学校	空調	昇降機 設置					改修・空調	平成23年度体育館建て替え 平成9・10年度校舎耐震改修
第三中学校				空調				平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
第四中学校			空調					平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
中学校給食センター		新設						旧狛江第七小学校跡地に整備
教育研究所				改修				耐震改修等
こもれび(第一福作) (あいとびあ内) もえぎ(第二福作) (駄倉地区Cと複合) こだち(第三福作)								社会福祉法人と連携して新たな施設 を整備し、施設統合を図る。
あいとびあセンター						改修		平成29年度改修・空調等設備改修 平成30年度空調等設備改修
障がい者支援施設				新設				福祉作業所の統合を図り、機能を拡 民設民営により社会福祉法人が運営 旧狛江第七小学校跡地に民設民営で設置・運営 平成28年9月開設予定
特別養護老人ホーム			新設					
エコルマホール	舞台装置等更新・修繕						改修	舞台装置等を計画的に更新
狛江駅北口地下駐車場					改修		改修	平成29年度施設改修を行い、あり方検討 後平成31年度機械式駐車場を改修する。
市庁舎	増築・改修							防災センター整備、耐震改修
消防団第三分団器具置場						建替		新たに土地を確保し、第三分団器具 置場を建て替え
ピン・缶リサイクルセンター	改修				改修		改修	平成25年度外壁改修 平成29・31年度設備等改修
西河原公民館	舞台装置等更新・改修							舞台装置等を計画的に更新 平成29・30年度あいとびあセンターと合わせて改修 平成25年度エレベーター・平成27年度耐震改修 今後の改修は市民団体と検討
市民センター	改修		改修					平成20・21・24年度改修
総合体育館								平成20・21・24年度改修
西和泉体育館		改修						耐震改修
西和泉グラウンド								
市民プール								平成19・20年度改修
市民グラウンド	改修							
東野川テニスコート								
元和泉テニスコート								平成19年度改修
プレーパーク			新設					西河原公園内に平成28年1月開設予定
市民活動支援センター			新設					小田急線高架下分室会議室を改修 平成28年4月開設予定

※小・中学校の非構造部材及び設備等の改修については、必要に応じて進めていきます。

登録番号 H27-6

狛江市公共施設整備計画

(平成27年度ローリング版)

平成27年4月発行

発行	狛江市
編集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03-3430-1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	20円